資料４

第２期鹿児島市文化芸術推進基本計画
骨子案

第２期　鹿児島市文化芸術推進基本計画の策定方針

現行の鹿児島市文化芸術推進基本計画（計画期間：令和４～８年度）について、社会状況の変化等を踏まえ、国の計画を参酌、県の計画を参考に、第２期計画（計画期間：令和９～１３年度）を策定するもの。

■ 国　文化芸術推進基本計画　　第１期（平成３０～令和４年度）⇒　第２期（令和５～９年度）
■ 鹿児島県文化芸術推進基本計画　　第１期（令和３～７年度）　⇒　第２期（令和８～１２年度）

■ 社会状況の変化　※国の文化芸術推進基本計画（第２期）より

- 人々のウェルビーイング向上のため、文化芸術が果たす役割の増大
- 急激な少子高齢化により、特に地方部での文化芸術の担い手が減少、鑑賞者など需要の減少・市場の縮小
- デジタル化の急速な進展による表現形態の多様化

【第２期計画策定にあたって目指すもの】

- 市民が幅広く文化芸術に親しむ機会の充実に重点を置いた施策の展開
- 若者を意識した市民主体の新しい文化芸術活動への支援
- 子どもたちが継続的に文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実
- デジタル技術の活用や域内外の人々の交流による文化芸術の振興

第２期　鹿児島市文化芸術推進基本計画の骨子案

現計画の基本目標及び基本方針を継承し、 基本施策の一部を見直し ※ 赤字は改定を検討する内容

基本目標（変更なし）

文化芸術で多彩につながり未来をひらく
文化創造のまち　かごしま

基本方針（変更なし）

1　文化芸術に親しむ機会の充実
～触れる・感じる～

2　多様な文化芸術の創造
～創る～

3　次代の文化芸術の担い手の育成
～育む～

4　地域固有の文化財の保存・活用・継承
～守る・つなぐ～

5　文化芸術を生かしたまちづくりの推進
～生かす～

基本施策	施策の展開
(1)　文化芸術に触れる機会の創出	・優れた文化芸術の鑑賞機会の提供 ・アウトリーチ事業の充実
(2)　誰もが文化芸術活動に参加できる環境づくり	・年齢や障害の有無、国籍等に関わらず文化芸術活動に関われる環境づくり ・より多くの障害者が参加できる環境づくり
(3)　文化施設の維持・充実と効果的な運営 ~~と情報の発信~~	・保全計画に基づく文化施設の適切な維持管理 ・市民が利用しやすい施設整備
(4)　文化芸術に関する情報の発信	・かごしま文化情報センター（ＫＣＩＣ）における情報発信の充実 ・ＳＮＳの効果的な活用等による情報発信の充実
(1)　多様な文化芸術活動への支援	・文化芸術活動への助成等を通じた多彩な文化芸術活動の活性化 ・新たな文化芸術や価値の創造につながる市民の活動への支援
(1)　子ども・若者の文化芸術体験の促進と創造性の涵養	・教育分野や地域コミュニティとの連携 ・部活動の地域展開に向けた取組の支援
(2)　文化芸術活動を担う人材の育成	・文化芸術団体等との連携
(1)　地域に残る貴重な文化財と世界文化遺産の保存・活用・継承	・文化財の保存・活用や魅力発信による地域の活性化 ・「明治日本の産業革命遺産」の管理保全と理解増進、情報発信
(2)　地域伝統芸能の担い手育成と保存	・地域伝統芸能の担い手の育成 ・デジタル・アーカイブ化による地域伝統芸能の保存の支援
(1)　観光、国際交流、福祉、教育、産業等の分野との連携	・文化芸術を生かした観光イベントの開催、国際交流の取組など
(2)　文化芸術を生かした地域の活性化	・地域ならではの歴史等を生かした域内外の人々の交流による地域の活性化

国　文化芸術推進基本計画（第２期）（令和５年３月閣議決定）の全体像

※　黄色網掛けは本市計画の改定に関連する項目

文化芸術施策の中長期目標

４項目

① 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供

② 創造的で活力ある社会の形成

③ 心豊かで多様性のある社会の形成

④ 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成

第２期計画における重点取組

７項目

1　ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進

2　文化資源の保存と活用の一層の促進

3　文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成

4　多様性を尊重した文化芸術の振興

5　文化芸術のグローバル展開の加速

6　文化芸術を通じた地方創生の推進

7　デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

第２期計画における施策群

１６項目

① コロナ禍からの復興と文化芸術水準の向上等
② 基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展

③ 「文化財の匠たくみプロジェクト」の推進等による文化資源の保存と活用の好循環の構築
④ 国際協力を通じた文化遺産の保存・活用（世界文化遺産・無形文化遺産等）
⑤ 国土強靭じん化に資する文化財の防火・防災対策の推進

⑥ 文化芸術教育の改善・充実、子供たちによる文化芸術鑑賞・体験機会の確保
（文化部活動の円滑な地域連携・移行の促進）

⑦ 障害者等の文化芸術の参画促進による共生社会の実現
⑧ 国語の振興、国内外での日本語教育の推進

⑨ 世界を視座とした戦略的な文化芸術の展開
⑩ 海外との連携による文化芸術の好循環の創出

⑪ 国立美術館・博物館、国立劇場等の文化振興のナショナルセンターとしてのマネジメント機能の強化、博物館行政の充実
⑫ 地域における文化芸術振興拠点の整備・充実
⑬ 文化観光の推進による好循環の創出
⑭ 食文化をはじめとした生活文化の振興

⑮ デジタル技術を活用した文化芸術の振興
⑯ DX 時代に対応した著作権制度の構築

鹿児島県 第２期文化芸術推進基本計画（令和８年３月策定）の全体像

※ 赤字は第１期計画から改定された項目
※ 黄色網掛けは本市計画の改定に関連する項目

基本理念

８項目

1 県民の主体的で多様な文化芸術活動の促進

2 文化芸術の振興に関する県民の自主性や創造性の尊重

3 郷土の伝統文化の保存・継承・発展

4 文化芸術活動を行う場や機会の充実及び環境整備

5 文化芸術に係る交流の積極的な推進

6 文化芸術振興への県民の意見の反映

7 文化芸術により生み出された価値の文化芸術の継承、発展・創造への活用

8 観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関連分野との有機的な連携

基本方針

４項目

(1) 文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実

(2) 地域文化の継承、発展と地域づくりへの活用

(3) 文化芸術に係る人材の育成

(4) 文化芸術を通した国内外との交流促進と情報発信

施策の展開（取組の方向）

１９項目

(1) 文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実
- ① 文化芸術の創造活動の促進
- ② 鑑賞機会の充実（アウトリーチ事業の実施）
- ③ 障害者の文化芸術活動の促進
- ④ 高齢者の文化芸術活動の促進
- ⑤ 子どもや子育て中の保護者の文化芸術活動の促進（部活動の地域展開に向けた取組の支援）
- ⑥ 県在住外国人の文化芸術活動の促進
- ⑦ 文化施設の充実や地域における活動の場の充実（文化施設の諸設備等の機能の維持充実）
- ⑧ 文化の基盤となる言葉の理解と尊重

(2) 地域文化の継承、発展と地域づくりへの活用
- ① 地域文化の発掘と保存及び公開等
- ② 伝統文化の継承
- ③ 所蔵品等のデジタル・アーカイブ化
- ④ 観光振興、地域づくり等への活用

(3) 文化芸術に係る人材の育成
- ① 講習会、ワークショップの開催など研修の場の提供
- ② アーティストバンクの充実と活用
- ③ 文化ボランティアの育成
- ④ 企画・運営・広報などを担える文化芸術プロデューサーの育成・活動支援等
- ⑤ 文化芸術振興のための顕彰の促進

(4) 文化芸術を通した国内外との交流促進と情報発信
- ① 文化芸術を通した国内外との交流促進
- ② 文化芸術に関する情報の整備・発信（文化芸術情報発信サイトの活用）